

市指定文化財<歴史資料>

ふくもととはちまんぐうとうさつ 福本八幡宮棟札

指定日 平成14年4月22日

所在地 菊池市泗水町福本 福本聖母八幡宮



嘉元2年(1304)日置丹後守恒治が、玉名郡千田荘(山鹿市鹿央町)の聖母八幡宮を当地に勧請した。

明応2年(1493)に宮が再建され、この時奉納された棟札が現存する。棟札は長さが約121cm、幅が約15cm、厚みが約15mmの木板で、表面に「奉造替福本八幡大菩薩御宝殿」とし、「積年の風雨により、傷んだ社殿の修復に思いを致しこれを為す。願わくは御神徳を賜り、子孫一統永遠の繁栄を祈る」(本文要約)とある。大願主は阿佐古式部少輔武貞となっており、裏面に、「文者 隈部上総介忠直自筆」とある。

武貞は隈部一門で菊池氏に属し、当時千田荘を領有していた。福本は鎌倉期以降、千田荘の飛び地であったと考えられている。

忠直は隈部宗家の当主として、室町期の菊池氏3代(持朝・為邦・重朝)に仕えた重臣で、文武に優れ、傑出した人物であった。